

半 期 報 告 書

(第96期中) 自 平成13年 4月 1日  
至 平成13年 9月 30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成13年12月21日提出

会 社 名 株 式 会 社 千 葉 銀 行

英 訳 名 The Chiba Bank, Ltd.

代表者の役職氏名 取締役頭取 早川恒雄

本店の所在の場所 千葉市中央区千葉港1番2号 電話番号 (043)245局1111番(大代表)

連絡者 経営企画部長 丸 幸 司

最寄りの連絡場所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号 株式会社千葉銀行 東京事務所

電話番号 (03)3270局8351番(代表)

連絡者 東京事務所長 石井忠和

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社千葉銀行 東京営業部	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共 82 枚)

## 目 次

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	21
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第 3 設備の状況	22
1. 主要な設備の状況	22
2. 設備の新設、除却等の計画	22
第 4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	22
(3) 大株主の状況	23
(4) 議決権の状況	23
2. 株価の推移	24
3. 役員の状況	24
第 5 経理の状況	25
・中間監査報告書	26
1. 中間連結財務諸表等	28
(1) 中間連結財務諸表	28
中間連結貸借対照表	28
中間連結損益計算書	29
中間連結剰余金計算書	30
中間連結キャッシュ・フロー計算書	31
(2) その他	60
・中間監査報告書	61
2. 中間財務諸表等	63
(1) 中間財務諸表	63
中間貸借対照表	63
中間損益計算書	64
(2) その他	78
第 6 提出会社の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

# 第 一 部 企 業 情 報

## 第 1 企 業 の 概 況

### 1. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 自平成11年4月1日 至平成11年9月30日	平成12年度中間 連結会計期間 自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	平成13年度中間 連結会計期間 自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日
連結経常収益	120,211百万円	122,125	109,931	235,476	238,443
連結経常利益	19,956百万円	12,583	10,626	33,955	23,259
連結中間純利益	11,145百万円	7,677	5,938		
連結当期純利益				18,350百万円	13,191
連結純資産額	316,562百万円	347,000	364,322	321,894	369,061
連結総資産額	7,734,253百万円	7,835,002	7,945,182	7,739,544	7,942,695
連結ベースの1株 当たり純資産額	408.70円	447.97	432.58	415.56	438.21
連結ベースの1株 当たり中間純利益	14.38円	9.91	7.05		
連結ベースの1株 当たり当期純利益				23.69円	16.90
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	13.78円	9.11	-		
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益				22.29円	-
連結自己資本比率 (国際統一基準)	9.62%	10.40	10.31	9.70	10.56
営業活動によるキャッシュ・ フロー	129,968百万円	84,381	4,720	214,501	278,356
投資活動によるキャッシュ・ フロー	133,126百万円	241,990	14,808	163,069	399,040
財務活動によるキャッシュ・ フロー	28,064百万円	26,396	19,183	26,127	12,731
現金および現金同等物の 中間期末残高	211,285百万円	132,706	146,943		
現金および現金同等物の 期末残高				263,920百万円	156,060
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	4,888人 { 2,010 }	4,706 { 2,040 }	4,566 { 2,096 }	4,734 { 2,022 }	4,572 { 2,054 }

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり当期(中間)純利益は、(中間)期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益は、平成12年度及び平成13年度中間連結会計期間は潜在株式がありませんので記載していません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
決算年月	平成11年9月	平成12年9月	平成13年9月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	110,193百万円	112,251	95,954	213,700	218,827
経常利益	17,968百万円	12,586	7,648	29,830	23,202
中間純利益	10,291百万円	7,200	4,302		
当期純利益				16,285百万円	13,107
資本金	106,881百万円	106,891	121,019	106,888	121,019
発行済株式総数	777,879千株	777,925	845,521	777,911	845,521
純資産額	314,129百万円	342,092	358,691	318,262	365,439
総資産額	7,641,747百万円	7,799,562	7,917,087	7,672,781	7,906,943
預金残高	6,497,003百万円	6,711,871	6,929,722	6,609,627	6,792,637
貸出金残高	5,663,237百万円	5,661,989	5,709,582	5,619,200	5,597,488
有価証券残高	1,032,042百万円	1,335,682	1,455,582	1,055,838	1,485,083
1株当たり純資産額		439.74円	424.22	409.12	432.20
1株当たり中間純利益		9.25円	5.08		
1株当たり当期純利益				20.93円	16.72
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		8.51円	-		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				19.70円	-
1株当たり中間配当額	2.50円	2.50	2.50		
1株当たり配当額				5.00円	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	9.48%	10.22	10.18	9.53	10.45
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	4,175人 〔551〕	4,013 〔583〕	3,870 〔1,052〕	4,024 〔556〕	3,892 〔604〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり当期(中間)純利益は、(中間)期中平均株式数により算出しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益は、第95期及び第96期中は潜在株式がありませんので記載していません。

## 2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数

平成 13 年 9 月 30 日現在

	銀行業務	その他業務	合計
従業員数	4,213 〔2,018〕	353 〔78〕	4,566 人 〔2,096〕

（注）1. 従業員数は、海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員 2,085 人は含んでおりません。

2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成 13 年 9 月 30 日現在

従業員数	3,870 人 〔1,052〕
------	--------------------

（注）1. 従業員数は、海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員 1,419 人は含んでおりません。

2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は 3,455 人であります。なお、このほか銀行産業労働組合に加入している職員が 2 人おります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第 2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### ・業績

##### (金融経済環境)

わが国経済を顧みますと、個人消費は概ね横ばい状態にありましたが、輸出は海外経済の減速、情報関連財需要の低迷を背景に減少が続き、民間設備投資も企業収益の悪化などから減少しました。このような最終需要動向や在庫過剰感の強まりから鉱工業生産は大幅に減少し、景気は悪化傾向が続きました。

一方、金融情勢をみますと、短期市場金利は、量的金融緩和や公定歩合の引き下げにより、期を通じてゼロ%近辺で推移しました。長期国債の流通利回りは、景気の後退や先行き見通し不透明感から、総じて1%台前半での推移となりました。株式市況は、新政権への期待感から期初一時上昇しましたが、景気や企業収益に対する不安感の強まりから低下傾向が続き、さらには米国における同時多発テロ事件の影響もあり、期末の日経平均株価は1万円を割り込みました。

##### (経営方針)

当行では、経営環境の変化に適切に対応し、新たな飛躍を遂げるため、中期経営計画「A・C・T(アクト)2003」を策定しております。本計画では、経営環境の変化を積極的に捉え、お客様からの圧倒的支持を得る「最も質の高い『地域の総合金融サービスグループ』」を基本方針とし、以下の諸施策を推進中であります。

##### 強固な財務基盤の早期確立

県内のお客様向けを中心とした運用力の強化、新規業務への取り組みなどによる手数料収益の拡大、不良債権処理促進による資産の健全化、ならびに業務の合理化・効率化による経費削減に取り組み、収益力をさらに向上させ、財務基盤をより強固なものとしてまいります。

##### 顧客基盤の強化・拡大

コンビニ ATM の拡大や、インターネットをはじめとする新しいチャネルを強化してまいりますほか、新商品・サービスを積極的に開発してお客様の利便性を向上し、お客様満足度のさらなる向上に努めてまいります。

##### 経営システムの革新

市場規律と自己責任原則に基づく経営を進めるため、リスク・収益管理体制、コンプライアンス体制を強化するとともに、グループ総合力を発揮して収益力を強化・拡大させてまいります。

##### (業務運営)

本経営計画達成のため、当行では引き続き新商品の開発やサービスの拡大に取り組んでおります。

この4月から新たに、「住宅ローン関連の長期火災保険」、「住宅ローン関連の債務返済支援保険」、「海外旅行傷害保険」の販売を開始いたしました。外貨預金では、3か月の据置期間経過後は満期扱いで解約できる「自由満期型外貨定期預金(愛称：フリーエンド)」の取扱いを開始し、投資信託では2銘柄を追加して計23銘柄といたしました。ローン商品では、幅広いお客様に簡単な手続きでご利用いただける「ちばぎんカードローン『クイックパワー』」の取扱いを開始いたしました。IT 関連のサービスといたしましては、テレフォンバンキング、モバイルバンキング、インターネットバンキングを統合した新しいダイレクトバンキングサービス「ちばぎんマイアクセス」の取扱いを開始いたしました。

(業績)

このように、総力を挙げて経営基盤の拡充と総合金融サービスの充実に努力いたしました結果、業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、お客様のニーズにきめ細かくお応えいたしますとともに、家計に密着した営業活動を積極的に展開いたしました結果、個人預金が順調に増加し、中間期末残高は前期末比 1,326 億円増加して、6兆 9,122 億円となりました。

貸出金につきましては、資金需要が引き続き低迷するなかで、地域のお客様向けに住宅ローンをはじめ様々な金融商品・サービスを積極的にご提供してまいりましたことから、中間期末残高は前期末比1,084億円増加し、5兆7,171 億円となりました。

有価証券につきましては、中間期末残高は前期末比 323 億円減少し、1兆 4,554 億円となりました。また、総資産の中間期末残高は、前期末比24億円増加し、7兆9,451億円となりました。

損益面では、経常収益は、資金の効率的な運用・調達に努めましたものの、前中間期比121億94百万円減少し1,099 億31百万円となりました。一方、経常費用も、経営全般にわたる合理化を進めましたことから、前中間期比102億38 百万円減少し993 億4百万円となりました。この結果、経常利益は前中間期比19億56百万円減少して106億26百万円となりました。また、中間純利益は前中間期比17億39百万円減少し59億38百万円となり、1株当たり中間純利益は7 円5銭となりました。なお、償却・引当につきましては、資産の自己査定に基づいて厳格に実施しており、また有価証券の減損処理は、期末時価が簿価に対し50%以上下落した銘柄全と、30～50%下落し株価回復の可能性がないと判断される銘柄について行うなど、厳正な対応をとっております。

なお、国際統一基準による自己資本比率は、前期末に比べ 0.24 ポイント低下し、10.31%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間期の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが貸出金の増加による支出などにより 47 億円のマイナスとなる一方、有価証券の償還・売却などにより投資活動のキャッシュ・フローは 148 億円のプラスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済等により 191 億円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は 91 億円減少し、1,469 億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

当中間期の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は、前中間期比 11 億 34 百万円増加し 755 億 94 百万円となりました。

国内収支は、前中間期比 6 億 52 百万円増加し 748 億 74 百万円となりました。増減の内訳は、資金運用収支が 6 億 69 百万円増加、役務取引等収支が 5 億 60 百万円減少、特定取引収支が 1 億 46 百万円増加、その他業務収支が 3 億 96 百万円増加となっております。

海外収支は、前中間期比 4 億 31 百万円増加し 8 億 51 百万円となりました。増減の内訳は、資金運用収支が 2 億 12 百万円増加、役務取引等収支が 12 百万円減少、その他業務収支が 2 億 31 百万円増加となっております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	81,362	7,571	558	88,374
	当中間連結会計期間	76,200	6,543	806	81,937
資金調達費用	前中間連結会計期間	17,333	6,922	426	23,828
	当中間連結会計期間	11,502	5,682	728	16,456
資金運用収支	前中間連結会計期間	64,028	648	131	64,545
	当中間連結会計期間	64,698	861	78	65,481
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,653	36	104	12,585
	当中間連結会計期間	12,482	21	91	12,412
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,632	40	54	3,619
	当中間連結会計期間	4,021	37	38	4,020
役務取引等収支	前中間連結会計期間	9,021	3	50	8,966
	当中間連結会計期間	8,460	15	53	8,391
特定取引収益	前中間連結会計期間	334	-	-	334
	当中間連結会計期間	268	-	-	268
特定取引費用	前中間連結会計期間	212	-	-	212
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引収支	前中間連結会計期間	121	-	-	121
	当中間連結会計期間	268	-	-	268
その他業務収益	前中間連結会計期間	1,476	53	-	1,530
	当中間連結会計期間	1,515	84	-	1,600
その他業務費用	前中間連結会計期間	426	278	-	705
	当中間連結会計期間	68	78	-	147
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,050	225	-	824
	当中間連結会計期間	1,446	5	-	1,452

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（前中間期 35 百万円、当中間期 18 百万円）を控除して表示しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。



## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、有価証券及び預け金の増加を主因として、前中間期比 1,322 億円増加し 7 兆 2,704 億円、利回りは、前中間期比 0.18% 低下し 2.09% となりました。一方、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前中間期比 1,249 億円増加し 7 兆 1,487 億円、利回りは、前中間期比 0.17% 低下し 0.32% となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は、前中間期比 319 億円増加し 2,998 億円、利回りは、前中間期比 1.28% 低下し 4.35% となりました。一方、海外の資金調達勘定の平均残高は、前中間期比 270 億円増加し 2,962 億円、利回りは、前中間期比 1.30% 低下し 3.82% となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前中間期比 1,562 億円増加し 7 兆 4,638 億円、利回りは、前中間期比 0.22% 低下し 2.18% となりました。一方、合計の資金調達勘定の平均残高は、前中間期比 1,438 億円増加し 7 兆 3,418 億円、利回りは、前中間期比 0.21% 低下し 0.44% となりました。

### 国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	7,138,119	81,362	2.27%
	当中間連結会計期間	7,270,401	76,200	2.09
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	5,699,233	68,588	2.40
	当中間連結会計期間	5,704,873	66,474	2.32
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	975,235	6,469	1.32
	当中間連結会計期間	1,074,277	4,858	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	86,900	480	1.10
	当中間連結会計期間	29,433	299	2.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	340,573	4,693	2.74
	当中間連結会計期間	425,301	4,038	1.89
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	7,023,732	17,333	0.49
	当中間連結会計期間	7,148,710	11,502	0.32
う ち 預 金	前中間連結会計期間	6,608,874	9,254	0.27
	当中間連結会計期間	6,744,762	5,149	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	37,889	16	0.08
	当中間連結会計期間	119,828	29	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	162,282	733	0.90
	当中間連結会計期間	165,370	662	0.79
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマ-シャル・ハ-ハ-	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	164,686	1,504	1.82
	当中間連結会計期間	131,559	949	1.43

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間期 25,355 百万円、当中間期 24,817 百万円）及び利息（前中間期 34 百万円、当中間期 17 百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

海外

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	267,849	7,571	5.63%
	当中間連結会計期間	299,823	6,543	4.35
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,271	1,081	3.83
	当中間連結会計期間	69,577	1,035	2.96
うち有価証券	前中間連結会計期間	201,406	5,283	5.23
	当中間連結会計期間	225,134	5,373	4.76
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	20	0	6.33
	当中間連結会計期間	93	1	3.88
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	9,870	299	6.05
	当中間連結会計期間	4,712	119	5.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	269,236	6,922	5.12
	当中間連結会計期間	296,267	5,682	3.82
うち預金	前中間連結会計期間	156,972	5,053	6.42
	当中間連結会計期間	154,559	3,476	4.48
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,237	206	6.60
	当中間連結会計期間	6,423	132	4.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	30,005	371	2.47
	当中間連結会計期間	51,089	565	2.20

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間期 40 百万円、当中間期 46 百万円）及び利息（前中間期 1 百万円、当中間期 0 百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額	合 計	小 計	相殺消去額	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,405,969	98,347	7,307,621	88,933	558	88,374	2.41%
	当中間連結会計期間	7,570,224	106,369	7,463,855	82,744	806	81,937	2.18
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,755,505	52,337	5,703,168	69,670	358	69,311	2.42
	当中間連結会計期間	5,774,450	59,380	5,715,070	67,510	525	66,984	2.33
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,176,642	3,463	1,173,178	11,753	138	11,614	1.97
	当中間連結会計期間	1,299,411	3,132	1,296,279	10,231	75	10,156	1.56
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	86,920	-	86,920	481	-	481	1.10
	当中間連結会計期間	29,527	-	29,527	301	-	301	2.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	350,443	17,258	333,184	4,992	15	4,977	2.97
	当中間連結会計期間	430,014	15,223	414,791	4,158	11	4,146	1.99
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,292,968	94,984	7,197,984	24,255	426	23,828	0.66
	当中間連結会計期間	7,444,977	103,175	7,341,801	17,184	728	16,456	0.44
うち預金	前中間連結会計期間	6,765,847	17,288	6,748,558	14,308	15	14,293	0.42
	当中間連結会計期間	6,899,322	15,235	6,884,086	8,625	11	8,613	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	44,127	-	44,127	222	-	222	1.00
	当中間連結会計期間	126,251	-	126,251	162	-	162	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	162,282	-	162,282	733	-	733	0.90
	当中間連結会計期間	165,370	-	165,370	662	-	662	0.79
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコマ-シャル・ ペ-ル-	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	194,691	52,408	142,283	1,876	365	1,511	2.11
	当中間連結会計期間	182,648	59,306	123,342	1,514	522	992	1.60

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間期 25,395 百万円、当中間期 24,863 百万円)及び利息(前中間期 35 百万円、当中間期 18 百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

### (3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、証券関連業務の減少を主因として、前中間期比 1 億 71 百万円減少して 124 億 82 百万円、役務取引等費用は、前中間期比 3 億 89 百万円増加して 40 億 21 百万円となりました。

海外の役務取引等収益は、前中間期比 15 百万円減少して 21 百万円となり、役務取引等費用は、前中間期比 2 百万円減少して 37 百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前中間期比 1 億 73 百万円減少して 124 億 12 百万円、役務取引等費用は、前中間期比 4 億 1 百万円増加して 40 億 20 百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,653	36	104	12,585
	当中間連結会計期間	12,482	21	91	12,412
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,941	14	41	2,913
	当中間連結会計期間	3,164	8	47	3,125
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,001	19	4	4,016
	当中間連結会計期間	4,011	10	5	4,015
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,844	-	27	2,816
	当中間連結会計期間	1,981	-	3	1,977
うち代理業務	前中間連結会計期間	768	-	-	768
	当中間連結会計期間	803	-	-	803
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	214	-	-	214
	当中間連結会計期間	234	-	-	234
うち保証業務	前中間連結会計期間	689	2	25	666
	当中間連結会計期間	1,042	2	34	1,010
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,632	40	54	3,619
	当中間連結会計期間	4,021	37	38	4,020
うち為替業務	前中間連結会計期間	702	13	-	715
	当中間連結会計期間	745	7	-	753

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

#### (4) 国内・海外別特定取引の状況

##### 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前中間期比 65 百万円減少して 2 億 68 百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。なお、海外の特定取引収益、特定取引費用の計上はありません。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	334		334	
	当中間連結会計期間	268		268	
	うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	213		213
		当中間連結会計期間	75		75
	うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	23		23
		当中間連結会計期間	3		3
	うち特定 金融派生商品収益	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	130		130
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	98		98	
	当中間連結会計期間	59		59	
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	212		212	
	当中間連結会計期間				
	うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	125		125
		当中間連結会計期間			
	うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	うち特定 金融派生商品費用	前中間連結会計期間	86		86
		当中間連結会計期間			
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

## 特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は、前中間期比 30 億円増加し 1,988 億円となりました。また、国内の特定取引負債は、前中間期比 17 億円増加し 44 億円となりました。

なお、海外の特定取引資産、特定取引負債の計上はありません。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	195,846		195,846
	当中間連結会計期間	198,862		198,862
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,805		2,805
	当中間連結会計期間	2,922		2,922
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	1		1
	当中間連結会計期間	15		15
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,607		2,607
	当中間連結会計期間	3,943		3,943
うちその他の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	190,431		190,431
	当中間連結会計期間	191,980		191,980
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	2,689		2,689
	当中間連結会計期間	4,453		4,453
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	559		559
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	1		1
	当中間連結会計期間	18		18
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,687		2,687
	当中間連結会計期間	3,875		3,875
うちその他の 特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	2,757,994	620	2,362	2,756,253
		当中間連結会計期間	3,061,895	690	1,277	3,061,307
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	3,709,737	156,510	15,363	3,850,883
		当中間連結会計期間	3,654,814	137,403	16,183	3,776,034
	そ の 他	前中間連結会計期間	87,002	6	15	86,993
		当中間連結会計期間	74,916	2	0	74,918
	合 計	前中間連結会計期間	6,554,735	157,136	17,741	6,694,130
		当中間連結会計期間	6,791,625	138,096	17,461	6,912,261
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	12,010	6,480	-	18,490	
	当中間連結会計期間	91,050	5,970	-	97,020	
総 合 計	前中間連結会計期間	6,566,745	163,616	17,741	6,712,620	
	当中間連結会計期間	6,882,675	144,066	17,461	7,009,281	

- （注）1．「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
4．定期性預金 = 定期預金  
5．「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位：百万円）

業 種 別	平成 12 年 9 月 30 日		平成 13 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,662,786	100.00%	5,693,626	100.00%
製 造 業	521,427	9.21	505,642	8.88
農 業	14,806	0.26	15,409	0.27
林 業	357	0.01	326	0.01
漁 業	1,974	0.03	1,802	0.03
鉱 業	11,639	0.20	8,341	0.15
建 設 業	437,224	7.72	374,841	6.58
電気・ガス・熱供給・水道業	6,033	0.11	10,346	0.18
運輸・通信業	126,311	2.23	125,118	2.20
卸売・小売業・飲食店	788,077	13.92	740,283	13.00
金融・保険業	208,909	3.69	178,526	3.13
不動産業	1,168,570	20.64	1,148,192	20.17
サービス業	542,570	9.58	515,164	9.05
国・地方公共団体	172,765	3.05	338,015	5.94
そ の 他	1,662,118	29.35	1,731,617	30.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,669	100.00%	23,516	100.00%
政 府 等	2,055	8.33	3,250	13.82
金 融 機 関	1,431	5.80	1,582	6.73
そ の 他	21,183	85.87	18,683	79.45
合 計	5,687,456		5,717,143	

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位：百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成 12 年 9 月 30 日	インドネシア	2,284
	合 計	2,284
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.02% ）
平成 13 年 9 月 30 日	インドネシア	2,435
	合 計	2,435
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.03% ）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え外国政府等が保証している債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	560,755			560,755
		当中間連結会計期間	614,342			614,342
	地 方 債	前中間連結会計期間	75,082			75,082
		当中間連結会計期間	55,512			55,512
	社 債	前中間連結会計期間	213,148			213,148
		当中間連結会計期間	295,018			295,018
	株 式	前中間連結会計期間	230,673			230,673
		当中間連結会計期間	192,064		1,926	190,137
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	49,536	206,116		255,652
		当中間連結会計期間	65,309	236,220	1,069	300,460
	合 計	前中間連結会計期間	1,129,196	206,116		1,335,313
		当中間連結会計期間	1,222,247	236,220	2,995	1,455,472

- （注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
 4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴ない相殺消去した金額を記載しております。



(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位：百万円)

	平成 12 年中間期 ( A )	平成 13 年中間期 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
業 務 粗 利 益	71,772	73,076	1,304
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	39,237	38,490	747
人 件 費	20,914	20,225	688
物 件 費	16,195	16,291	95
税 金	2,128	1,974	154
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	32,534	34,586	2,051
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	8,043	1,559	6,484
業 務 純 益	40,578	36,145	4,432
う ち 債 券 関 係 損 益	903	597	306
臨 時 損 益	27,991	28,497	505
株 式 関 係 損 益	6,279	6,861	13,140
不 良 債 権 処 理 損 失	33,449	19,583	13,866
貸 出 金 償 却	2	20	18
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	28,701	17,712	10,988
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	107	15	92
延 滞 債 権 等 売 却 損	75	67	7
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,527	1,129	3,397
投 資 損 失 引 当 金	137	121	16
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	101	516	617
( 貸 倒 償 却 引 当 費 用 + )	( 25,405)	( 18,023)	( 7,381)
退 職 給 付 費 用 ( 臨 時 費 用 処 理 分 )	2,012	2,331	318
東 京 都 の 外 形 標 準 事 業 税	116	127	11
そ の 他 臨 時 損 益	1,307	405	901
経 常 利 益	12,586	7,648	4,938
特 別 損 益	103	103	0
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	107	104	3
税 引 前 中 間 純 利 益	12,483	7,545	4,938
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	56	1,940	1,884
法 人 税 等 調 整 額	5,226	1,301	3,925
中 間 純 利 益	7,200	4,302	2,897

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

（単位：％）

	平成 12 年中間期 (A)	平成 13 年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.11	1.95	0.15
(イ) 貸出金利回	2.38	2.30	0.08
(ロ) 有価証券利回	1.31	0.89	0.41
(2) 資金調達原価	1.37	1.20	0.17
(イ) 預金等利回	0.18	0.11	0.07
(ロ) 外部負債利回	1.06	0.72	0.33
(3) 総資金利鞘	-	0.74	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

（単位：％）

	平成 12 年中間期 (A)	平成 13 年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	20.44	19.45	0.99
業務純益ベース	25.50	20.33	5.17
当期利益ベース	4.52	2.42	2.10

（注）ROE =  $\frac{\text{業務純益（一般貸倒引当金繰入前）または 業務純益 または 当期利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 365 \text{ 日} / 183 \text{ 日} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

（金額単位：百万円）

	平成 12 年中間期 (A)	平成 13 年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
預金（未残）	6,711,871	6,929,722	217,850
預金（平残）	6,765,847	6,899,322	133,474
貸出金（未残）	5,661,989	5,709,582	47,593
貸出金（平残）	5,674,202	5,705,678	31,475

（2）個人・法人等別預金残高（国内）

（金額単位：百万円）

	平成 12 年中間期 (A)	平成 13 年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
個人	4,855,449	5,155,324	299,875
法人等	1,699,286	1,632,719	66,567
合計	6,554,735	6,788,043	233,308

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ( 3 ) 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

	平成 12 年中間期 ( A )	平成 13 年中間期 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
消費者ローン残高	1,430,758	1,504,733	73,974
住宅ローン残高	1,228,809	1,326,123	97,314
その他ローン残高	201,948	178,609	23,339

## ( 4 ) 中小企業等貸出金

(金額単位：百万円、件、%)

	平成 12 年中間期 ( A )	平成 13 年中間期 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
中小企業等貸出金残高	4,489,834	4,416,903	72,931
総貸出金残高	5,637,319	5,686,066	48,747
中小企業等貸出金比率 /	79.64	77.67	1.96
中小企業等貸出先件数	319,194	314,564	4,630
総貸出先件数	319,976	315,345	4,631
中小企業等貸出先件数比率 /	99.75	99.75	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(金額単位：百万円、件)

種 類	平成 12 年中間期		平成 13 年中間期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受	-	-	-	-
信用状	310	872	257	863
保証	1,016	187,673	905	173,385
計	1,326	188,546	1,162	174,248

(参 考)

自己資本比率は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成 5 年大蔵省告示第 55 号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成 12 年 9 月 30 日	平成 13 年 9 月 30 日
基本的項目	資 本 金	105,449	119,577
	うち非累積的永久優先株		
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	84,050	98,178
	連 結 剰 余 金	122,802	130,004
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	9,964	8,917
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ( )		
	為 替 換 算 調 整 勘 定	72	43
	営 業 権 相 当 額 ( )		
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ( )			
計 (A)	322,194	356,721	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注 1）			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の 4.5%	14,956	810
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 4.5%相当額	10,231	10,230
	一 般 貸 倒 引 当 金	32,927	30,290
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	131,500	111,500
	うち永久劣後債務（注 2）		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注 3）	131,500	111,500
	計	189,616	152,831
うち自己資本への算入額 (B)	189,616	152,831	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控 除 項 目 (注 4) (D)	101	3,125
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	511,709	506,426
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	4,739,398	4,745,568
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	165,541	135,712
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	4,904,940	4,881,280
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	14,032	27,716
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	1,122	2,217
	計 ((F) + (G)) (I)	4,918,972	4,908,997
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100		10.40%	10.31%

(注) 1. 告示第 4 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第 5 条第 1 項第 4 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第 5 条第 1 項第 5 号および第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。

4. 告示第 7 条第 1 項第 1 号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成12年9月30日	平成13年9月30日
基本的項目	資 本 金	106,889	121,017
	うち非累積的永久優先株		
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	84,050	98,178
	利 益 準 備 金	50,430	50,930
	任 意 積 立 金	58,671	66,671
	中 間 未 処 分 利 益	8,178	5,642
	そ の 他		
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	営 業 権 相 当 額 （ ）		
計 (A)	308,220	342,439	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	14,265	646
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,231	10,230
	一 般 貸 倒 引 当 金	32,313	29,916
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	131,500	111,500
	うち永久劣後債務（注2）		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	131,500	111,500
計	188,310	152,293	
うち自己資本への算入額 (B)	188,310	152,293	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控 除 項 目 （注4） (D)	101	401
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	496,429	494,331
リスク・アセット等	資 産 （ オ ン ・ バ ラ ン ス ） 項 目	4,680,186	4,694,111
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	163,103	133,663
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,843,290	4,827,774
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	13,713	26,288
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,097	2,103
計 ((F) + (G)) (I)	4,857,003	4,854,062	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100		10.22 %	10.18 %

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2.危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位：億円)

債 権 の 区 分	平成12年9月30日	平成13年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,752	1,826
危 険 債 権	1,633	1,342
要 管 理 債 権	1,256	1,214
正 常 債 権	54,022	54,593

## 2.生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3.対処すべき課題

わが国経済は引き続き悪化傾向の中にあり、また金融機関を取り巻く環境も、合従連衡や異業種の新規参入による競争の激化、間近に迫ったペイオフ解禁など、厳しさを増しております。

このような情勢の中、不良債権の早期処理が喫緊の課題となっております。当行でも、着実に処理を進めておりますが、一方、財務面で困難な状況にあります企業に対する支援強化も、地域経済・社会の持続的発展のための重要な責務と考えております。このため、本年10月に組織を改定し、当該業務を専門に行う「審査二部」を設置しております。

また、コーポレートガバナンスの強化も重要な課題と認識しております。商法改正等の方向性を正しく受け止め、より適切な対応を行うことで最適な企業統治体制を構築してまいります。加えて、株主・投資家の皆様に対する積極的なIR活動を継続し、経営の透明性を確保してまいります。

以上の取組のもと、お客様からこれまで以上のご信頼・ご支持をいただけますよう、当行グループでは一致結束して、中期経営計画「A・C・T2003」に掲げた諸施策を着実に実行してまいります。収益力の強化、資産の健全化を進め、財務基盤をさらに強固なものいたしますとともに、多様化・高度化するお客様のニーズに迅速かつ的確にお応えしてまいります所存でございます。

## 4.経営上の重要な契約等

該当ありません。

## 5.研究開発活動

該当ありません。

### 第3 設備の状況

#### 1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

### 第4 提出会社の状況

#### 1. 株式等の状況

##### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	2,500,000,000株	(注)

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「当銀行の発行する株式の総数は、25億株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

発行済株式	種類	発行数		上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	摘要
		中間会計期間末現在 (平成13年9月30日現在)	提出日現在 (平成13年12月21日現在)		
普通株式	普通株式	845,521,087株	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)

(注) 発行済株式は全て議決権を有しております。

##### (2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年9月30日	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
	-	845,521	-	121,019,130	-	98,178,116	



### (3) 大株主の状況

平成13年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	38,893千株	4.59%
株式会社三和銀行	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	38,893	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,926	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	30,670	3.62
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,905	3.41
東洋信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	27,960	3.30
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	3.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	21,294	2.51
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	21,275	2.51
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,079	2.25
計		284,574	33.65

### (4) 議決権の状況

平成13年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	株	5,385,000株	832,889,000株	7,247,087株	(注)1.2.

(注)1. 「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式375株、中央証券(株)668株、ちばぎん保証(株)313株、ちばぎんジェンピーカード(株)797株、ちばぎんキャピタル(株)807株の相互保有株式が含まれております。なお、「単位未満株式数」については、「単位未満株式数」に読み替えて記載しております。

2. 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び1,612株含まれております。

	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
自己株式等	株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	2,000株	株	2,000株	0.00%	(注)
	中央証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町3丁目8番1号	1,147,000		1,147,000	0.13	
	ちばぎん保証株式会社	千葉市稲毛区稲毛東3丁目17番5号	2,169,000		2,169,000	0.25	
	ちばぎんジェンピーカード株式会社	千葉市中央区富士見1丁目14番11号	2,000,000		2,000,000	0.23	
	ちばぎんキャピタル株式会社	千葉市中央区千葉港8番4号	67,000		67,000	0.00	
	計		5,385,000		5,385,000	0.63	

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が10,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

## 2. 株 価 の 推 移

当該中間会計期 間における月別 最高・最低株価	月 別	平成13年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最 高	465 円	538	517	460	442	502
	最 低	412 円	459	426	395	407	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3. 役 員 の 状 況

### (1) 新 任 役 員

該当ありません。

### (2) 退 任 役 員

該当ありません。

### (3) 役 職 の 異 動

該当ありません。

## 第 5 経 理 の 状 況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11 年大蔵省令第 24 号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成 12 年 4 月 1 日 至平成 12 年 9 月 30 日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 13 年 9 月 30 日)は改正後の中間財務諸表等規則(「証券取引法等 161 条の 2 に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成 13 年内閣府令第 76 号)附則第 3 条ただし書き)及び「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 13 年内閣府令第 85 号)附則第 3 項に基づき作成しております。

3. 当行は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表については監査法人太田昭和センチュリーの監査証明を受け、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表については新日本監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

なお、「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成 13 年 7 月 1 日付けで法人名称を変更し「新日本監査法人」となりました。

## 中間監査報告書

平成 12 年 12 月 22 日

株式会社 千葉銀行  
取締役頭取 早川 恒雄 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 矢崎 豊国 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 恩田 勲 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 山田 良治 印  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則および手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成 11 年大蔵省令第 24 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成 12 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び国内連結子会社については改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 中間監査報告書

平成13年12月21日

株式会社 千葉銀行  
取締役頭取 早川恒雄 殿

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 矢崎豊国 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 恩田 勲 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 山田良治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 1. 中間連結財務諸表等

## (1) 中間連結財務諸表

### 中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成13年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)		%		%		%
現金預け金	169,324	2.16	157,400	1.98	187,422	2.36
コールローン及び買入手形	100,000	1.28	90,000	1.13	139,200	1.75
買入金銭債権	28	0.00	373	0.00	24	0.00
特定取引資産	195,846	2.50	198,862	2.50	205,789	2.59
金銭の信託	29,844	0.38	10,987	0.14	17,282	0.22
有価証券	1,335,313	17.04	1,455,472	18.32	1,487,836	18.73
貸出金	5,687,456	72.59	5,717,143	71.96	5,608,711	70.62
外国為替	2,929	0.04	2,298	0.03	2,294	0.03
その他の資産	166,997	2.13	172,977	2.18	141,424	1.78
動産不動産	117,681	1.50	115,636	1.45	116,702	1.47
繰延税金資産	90,895	1.16	97,503	1.23	92,776	1.17
支払承諾見返	145,483	1.86	130,797	1.65	143,899	1.81
貸倒引当金	206,697	2.64	204,270	2.57	200,665	2.53
投資損失引当金	102	0.00	-	-	2	0.00
資産の部合計	7,835,002	100.00	7,945,182	100.00	7,942,695	100.00
(負債の部)						
預渡性預金	6,694,130	85.44	6,912,261	87.00	6,779,627	85.36
コールマネー及び売渡手形	18,490	0.23	97,020	1.22	198,237	2.50
特定取引負債	123,648	1.58	18,029	0.23	18,171	0.23
借入金	2,689	0.03	4,453	0.06	4,730	0.06
外国為替	147,992	1.89	120,919	1.52	137,968	1.74
社債	195	0.00	312	0.00	259	0.00
転換社債	45,500	0.58	45,500	0.57	45,500	0.57
その他の負債	29,979	0.38	-	-	-	-
退職給付引当金	207,473	2.65	185,498	2.33	172,806	2.17
債権売却損失引当金	19,529	0.25	22,887	0.29	21,286	0.27
特別法上の引当金	31,344	0.40	23,521	0.30	30,764	0.39
繰延税金負債	69	0.00	70	0.00	70	0.00
再評価に係る繰延税金負債	31	0.00	20	0.00	35	0.00
連結調整勘定	9,389	0.12	9,389	0.12	9,389	0.12
支払承諾	2,057	0.03	1,238	0.01	1,648	0.02
負債の部合計	145,483	1.86	130,797	1.65	143,899	1.81
負債の部合計	7,478,004	95.44	7,571,920	95.30	7,564,395	95.24
(少数株主持分)						
少数株主持分	9,997	0.13	8,940	0.11	9,238	0.11
(資本の部)						
資本金	106,891	1.37	121,019	1.52	121,019	1.52
資本準備金	84,050	1.07	98,178	1.24	98,178	1.24
再評価差額金	13,346	0.17	13,344	0.17	13,346	0.17
連結剰余金	124,746	1.59	132,118	1.66	128,324	1.61
その他有価証券評価差額金	19,479	0.25	1,059	0.01	9,864	0.12
為替換算調整勘定	72	0.00	43	0.00	224	0.00
計	348,442	4.45	365,763	4.60	370,507	4.66
自己株式	2	0.00	1	0.00	6	0.00
子会社の所有する親会社株式	1,439	0.02	1,439	0.01	1,439	0.01
資本の部合計	347,000	4.43	364,322	4.59	369,061	4.65
負債、少数株主持分及び資本の部合計	7,835,002	100.00	7,945,182	100.00	7,942,695	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度 要約連結損益計算書	
	自平成12年4月1日 至平成12年9月30日		自平成13年4月1日 至平成13年9月30日		自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	122,125	100.00	109,931	100.00	238,443	100.00
資金運用収益	88,374		81,937		179,061	
(うち貸出金利息)	(69,311)		(66,984)		(140,874)	
(うち有価証券利息配当金)	(11,614)		(10,156)		(25,004)	
役務取引等収益	12,585		12,412		24,543	
特定取引収益	334		268		882	
その他業務収益	1,530		1,600		6,117	
その他経常収益	19,300		13,711		27,838	
経常費用	109,542	89.70	99,304	90.33	215,184	90.25
資金調達費用	23,861		16,474		47,204	
(うち預金利息)	(14,293)		(8,613)		(29,826)	
役務取引等費用	3,619		4,020		7,410	
特定取引費用	212		-		187	
その他業務費用	705		147		2,219	
営業経費	41,834		41,165		82,648	
その他経常費用 <sup>1</sup>	39,309		37,495		75,513	
経常利益	12,583	10.30	10,626	9.67	23,259	9.75
特別利益	27	0.02	1	0.00	49	0.02
特別損失	165	0.13	192	0.18	1,518	0.63
税金等調整前中間(当期)純利益	12,445	10.19	10,436	9.49	21,790	9.14
法人税、住民税及び事業税	112	0.09	3,190	2.90	198	0.08
法人税等調整額	4,509	3.69	1,509	1.37	8,971	3.76
少数株主利益 (は少数株主損失)	145	0.12	201	0.18	570	0.23
中間(当期)純利益	7,677	6.29	5,938	5.40	13,191	5.53

中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	自平成12年4月1日 至平成13年3月31日
		金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高		119,057	128,324	119,057
連結剰余金増加高		-	1	-
再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高		-	1	-
連結剰余金減少高		1,988	2,145	3,924
配 当 金		1,936	2,105	3,872
役 員 賞 与		48	40	48
再評価差額金取崩に伴う 剰余金減少高		2	-	2
中間(当期)純利益		7,677	5,938	13,191
連結剰余金中間期末(期末)残高		124,746	132,118	128,324



中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	自平成12年4月1日 至平成13年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	12,445	10,436	21,790
減価償却費	2,194	2,290	4,592
連結調整勘定償却額	409	409	819
持分法による投資損益( )	171	53	293
貸倒引当金の増加額	8,566	3,604	2,534
投資損失引当金の増加額	100	2	-
債権売却損失引当金の増加額	942	7,243	363
退職給与引当金の増加額	14,205	-	14,205
退職給付引当金の増加額	19,529	1,601	21,286
資金運用収益	88,374	81,937	179,061
資金調達費用	23,861	16,474	47,204
有価証券関係損益( )	7,177	6,320	10,072
金銭の信託の運用損益( )	161	62	95
為替差損益( )	1	21	92
動産不動産処分損益( )	130	182	1,482
特定取引資産の純増( )減	83,878	6,927	93,821
特定取引負債の純増減( )	2,682	277	640
貸出金の純増( )減	35,792	108,431	42,952
預金の純増減( )	101,338	132,633	186,834
譲渡性預金の純増減( )	52,832	101,217	126,914
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	2,271	48	2,295
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	153,616	20,930	158,938
コールローン等の純増( )減	22,754	48,850	16,440
コールマネー等の純増減( )	68,717	142	36,759
債券貸付取引担保金の純増減( )	27,387	25,369	43,572
外国為替(資産)の純増( )減	95	4	540
外国為替(負債)の純増減( )	4	53	58
資金運用による収入	88,865	84,753	183,016
資金調達による支出	24,989	17,196	58,800
その他	78,212	3,534	63,223
小計	84,416	3,652	278,314
法人税等の支払額	34	1,068	41
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>84,381</b>	<b>4,720</b>	<b>278,356</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	552,965	624,926	1,378,163
有価証券の売却による収入	163,395	110,427	393,885
有価証券の償還による収入	148,915	524,828	576,141
金銭の信託の増加による支出	137	12,465	163
金銭の信託の減少による収入	1,155	18,579	13,692
動産不動産の取得による支出	2,972	2,073	5,705
動産不動産の売却による収入	618	437	1,273
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>241,990</b>	<b>14,808</b>	<b>399,040</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	-	-	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	17,000	14,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	28,500	-	28,500
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	-	-	1,724
配当金支払額	1,936	2,105	3,872
少数株主への配当金支払額	167	82	167
自己株式の取得による支出	-	-	3
自己株式の売却による収入	1	4	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,396</b>	<b>19,183</b>	<b>12,731</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	21	92
現金及び現金同等物の増加額	131,213	9,117	107,859
現金及び現金同等物の期首残高	263,920	156,060	263,920
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	132,706	146,943	156,060

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 11 社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュータサービス株式会社 ちばぎんクレジットカード株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 11 社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社</p> <p>(2)非連結子会社  同 左</p>	<p>(1)連結子会社 11 社 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュータサービス株式会社 ちばぎんクレジットカード株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 7 社 主要な会社名 ちばぎんコンピュータサービス株式会社 ちばぎんクレジットカード株式会社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 0 社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 会社名 株式会社中央調査情報センター なお、中央ビル興産株式会社は清算いたしました。</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 該当なし 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 7 社 主要な会社名 ちばぎんコンピュータサービス株式会社 ちばぎんクレジットカード株式会社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 0 社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 7 社 主要な会社名 ちばぎんコンピュータサービス株式会社 ちばぎんクレジットカード株式会社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 0 社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 該当なし 株式会社中央調査情報センター及び中央ビル興産株式会社は清算いたしました。</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 該当なし 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
3. 連結子会社の (中間)決算日 等に関する事 項	<p>(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 9月末日 9社</p> <p>(2)連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 9月末日 9社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 2社 3月末日 9社</p> <p>(2)12月末日を決算日とする連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準 に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は主として移動平均法により算定）しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他：税法の定める方法による。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>当行の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間連結会計期間からパソコン用（サーバ用）のものを除く）は4年、その他のものは5年に変更しております。</p> <p>この変更に伴う経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>(5)貸倒引当金の計上基準  当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。  「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を引き当てております。	—————	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を引き当てております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（20,385 百万円）については、5 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。 会計基準変更時差異（20,385 百万円）については、5 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 主として発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理。 なお、会計基準変更時差異（20,385 百万円）については、5 年による按分額を費用処理しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>(9)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第 51 条及び証券会社に関する総理府令第 35 条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第 51 条及び証券会社に関する内閣府令第 35 条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)</p> <p>その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産については取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く) その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産については取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10)リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>



	前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
	<p>(14)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(13)税効果会計に関する事項</p> <p>同 左</p>	<p>_____</p>
5. (中間)連結 キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1)前中間連結会計期間において「預金の純増減( )」に含めて表示してありました「譲渡性預金の純増減( )」(前中間連結会計期間 73,080 百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(2)前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減( )」に含めて表示してありました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )」(前中間連結会計期間 424 百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	_____	_____

(追加情報)

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
_____	<p>連結子会社の信用保証に係る受入保証料の計上方法は、主として期日到来基準による残債法に基づき、期間平均残高に所定の保証料率を乗じた額に割引を行い計上額を算出しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間からより適正な費用と収益の対応を図るため、収益計上額算定に使用する割引計算方式を単利計算から複利計算に改定しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ 3,999 百万円増加しております。</p>	_____
<p>前中間連結会計期間まで負債の部に掲記してありました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部を対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は 206,697 百万円、負債の部は 206,697 百万円それぞれ減少しております。</p>	_____	_____

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
<p>(退職給付会計)</p> <p>当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 10 年 6 月 16 日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は 2,112 百万円、税金等調整前中間純利益は 2,112 百万円減少しております。</p> <p>なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 10 年 6 月 16 日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は 4,172 百万円、税金等調整前当期純利益は 4,172 百万円減少しております。</p> <p>なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は 607 百万円、税金等調整前中間純利益は 607 百万円減少しております。</p> <p>なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴う中間連結財務諸表規則の改正により、中間連結貸借対照表の表示科目が改正され、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は 539 百万円、税金等調整前当期純利益は 539 百万円減少しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法による場合と比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ 1,676 百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては従来と同様の総額表示による表示をしております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ 889 百万円減少いたします。</p>

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
		<p>3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、連結貸借対照表の表示科目が改定されましたが、その内容は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。但し、従来の方によった場合と比較して、当該会計基準を適用したことによる損益への影響はございません。</p> <p>また、前連結会計年度において「負債の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に含めて計上しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。当基準の適用による有価証券、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。但し、従来の方によった場合と比較して、当該会計処理基準を適用したことによる損益への影響はございません。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」(又は「負債の部」)に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に含めて計上しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(東京都の外形標準課税に係る事業税) 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 145 号)が平成 12 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として 116 百万円計上しております。</p>	—————	<p>(東京都の外形標準課税に係る事業税) 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年東京都条例 145 号)が平成 12 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として 239 百万円計上しております。</p>

## 注 記 事 項

### ( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 13 年 3 月 31 日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の株式 3,272 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に 32,639 百万円含まれております。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の株式 2,724 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約(現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に 10,984 百万円含まれております。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の株式 2,572 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に 21,923 百万円含まれております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は70,120百万円、延滞債権額は280,872百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19,734百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は108,008百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は478,735百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げたりスク管理債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間末からリスク管理債権額は、資産の自己査定債務者区分に基づき計上しております。</p>	<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は57,495百万円、延滞債権額は257,306百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,903百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は99,694百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は437,400百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げたりスク管理債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は57,411百万円、延滞債権額は275,080百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18,380百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は103,664百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は454,537百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げたりスク管理債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、当連結会計年度よりリスク管理債権額は、資産の自己査定債務者区分に基づき計上しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>7. 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形の額面金額は98,809百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 77,772百万円 貸出金 161,125百万円 その他資産 31,249百万円 担保資産に対応する債務 預金 13,290百万円 コールマネー及び 売渡手形 33,040百万円 借入金 35,367百万円 その他負債 19,329百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券151,194百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は7,282百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は537百万円及び債券借入取引担保金は25,123百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形の額面金額は85,359百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 206,762百万円 貸出金 1,892百万円 その他資産 35,181百万円 担保資産に対応する債務 預金 13,499百万円 借入金 35,159百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,504百万円及び貸出金1,184百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は7,849百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は249百万円及び債券借入取引担保金は30,662百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,220,709百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,205,886百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が922,297百万円あります。</p>	<p>7. 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形の額面金額は、94,492百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 317,829百万円 貸出金 7,049百万円 その他資産 33,475百万円 担保資産に対応する債務 預金 46,774百万円 コールマネー及び 売渡手形 17,800百万円 借入金 35,344百万円 その他負債 13,849百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券200,799百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は7,986百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は574百万円及び債券借入取引担保金は11,553百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,200,862百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,192,118百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が900,407百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 97,227百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金102,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 95,449百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,997百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 94,513百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>



( 中間連結損益計算書関係 )

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
<p>1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。</p> <p>(1)貸倒引当金繰入額 15,994 百万円</p> <p>(2)貸出金償却 6,116 百万円</p> <p>(3)債権売却損失引当金繰入額 4,527 百万円</p> <p>(4)株式等償却 3,834 百万円</p> <p>(5)退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 2,038 百万円</p>	<p>1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。</p> <p>(1)貸倒引当金繰入額 17,404 百万円</p> <p>(2)株式等償却 8,018 百万円</p> <p>(3)退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 2,038 百万円</p> <p>(4)債権売却損失引当金繰入額 1,129 百万円</p>	<p>1. その他経常費用には、債権売却損失引当金繰入額7,523百万円、債権売却損5,627百万円、株式等償却5,253百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額4,077百万円を含んでおります。</p>

( 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成 12 年 9 月 30 日現在</p> <p>現金預け金勘定 169,324</p> <p>預け金(日銀預け金を除く) 36,617</p> <p>現金及び現金同等物 <u>132,706</u></p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成 13 年 9 月 30 日現在</p> <p>現金預け金勘定 157,400</p> <p>預け金(日銀預け金を除く) 10,456</p> <p>現金及び現金同等物 <u>146,943</u></p>	<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成 13 年 3 月 31 日現在</p> <p>現金預け金勘定 187,422</p> <p>預け金(日銀預け金を除く) 31,361</p> <p>現金及び現金同等物 <u>156,060</u></p> <p>(2)重要な非資金取引の内容 (単位：百万円)</p> <p>転換社債の転換による資本金増加額 14,130</p> <p>転換社債の転換による資本準備金増加額 14,130</p> <p>転換による転換社債減少額 <u>28,260</u></p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">288</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">198</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1 年内</th> <th style="text-align: center;">1 年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">35 百万円</td> <td style="text-align: right;">58 百万円</td> <td style="text-align: right;">93 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動 産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	288	8	297	減価償却累計額相当額	198	4	203	中間連結会計期間末残高相当額	89	4	93		1 年内	1 年超	合計		35 百万円	58 百万円	93 百万円	支払リース料	23 百万円	減価償却費相当額	23 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">317</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">175</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1 年内</th> <th style="text-align: center;">1 年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">51 百万円</td> <td style="text-align: right;">93 百万円</td> <td style="text-align: right;">144 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動 産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	317	8	326	減価償却累計額相当額	175	6	181	中間連結会計期間末残高相当額	142	2	144		1 年内	1 年超	合計		51 百万円	93 百万円	144 百万円	支払リース料	26 百万円	減価償却費相当額	26 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">360</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">220</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1 年内</th> <th style="text-align: center;">1 年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">46 百万円</td> <td style="text-align: right;">96 百万円</td> <td style="text-align: right;">142 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">47 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">47 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動 産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	360	8	369	減価償却累計額相当額	220	5	226	年度末残高相当額	139	3	142		1 年内	1 年超	合計		46 百万円	96 百万円	142 百万円	支払リース料	47 百万円	減価償却費相当額	47 百万円
	動 産	その他	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額相当額	288	8	297																																																																																															
減価償却累計額相当額	198	4	203																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額	89	4	93																																																																																															
	1 年内	1 年超	合計																																																																																															
	35 百万円	58 百万円	93 百万円																																																																																															
支払リース料	23 百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	23 百万円																																																																																																	
	動 産	その他	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額相当額	317	8	326																																																																																															
減価償却累計額相当額	175	6	181																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額	142	2	144																																																																																															
	1 年内	1 年超	合計																																																																																															
	51 百万円	93 百万円	144 百万円																																																																																															
支払リース料	26 百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	26 百万円																																																																																																	
	動 産	その他	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額相当額	360	8	369																																																																																															
減価償却累計額相当額	220	5	226																																																																																															
年度末残高相当額	139	3	142																																																																																															
	1 年内	1 年超	合計																																																																																															
	46 百万円	96 百万円	142 百万円																																																																																															
支払リース料	47 百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	47 百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日																																																												
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)																																																												
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>53,025</td> <td>4,483</td> <td>57,508</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>25,444</td> <td>2,048</td> <td>27,493</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>27,580</td> <td>2,434</td> <td>30,015</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	53,025	4,483	57,508	減価償却累計額	25,444	2,048	27,493	中間連結会計期間末残高	27,580	2,434	30,015	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>62,921</td> <td>4,869</td> <td>67,790</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>30,918</td> <td>2,503</td> <td>33,421</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>32,003</td> <td>2,366</td> <td>34,369</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	62,921	4,869	67,790	減価償却累計額	30,918	2,503	33,421	中間連結会計期間末残高	32,003	2,366	34,369	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>57,598</td> <td>4,675</td> <td>62,274</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>27,656</td> <td>2,267</td> <td>29,924</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>29,941</td> <td>2,408</td> <td>32,349</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	57,598	4,675	62,274	減価償却累計額	27,656	2,267	29,924	年度末残高	29,941	2,408	32,349
	動産	その他	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額	53,025	4,483	57,508																																																											
減価償却累計額	25,444	2,048	27,493																																																											
中間連結会計期間末残高	27,580	2,434	30,015																																																											
	動産	その他	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額	62,921	4,869	67,790																																																											
減価償却累計額	30,918	2,503	33,421																																																											
中間連結会計期間末残高	32,003	2,366	34,369																																																											
	動産	その他	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額	57,598	4,675	62,274																																																											
減価償却累計額	27,656	2,267	29,924																																																											
年度末残高	29,941	2,408	32,349																																																											
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,382百万円</td> <td>24,024百万円</td> <td>34,407百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	10,382百万円	24,024百万円	34,407百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,991百万円</td> <td>27,565百万円</td> <td>39,556百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	11,991百万円	27,565百万円	39,556百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,218百万円</td> <td>25,947百万円</td> <td>37,165百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	11,218百万円	25,947百万円	37,165百万円																																					
	1年内	1年超	合計																																																											
10,382百万円	24,024百万円	34,407百万円																																																												
	1年内	1年超	合計																																																											
11,991百万円	27,565百万円	39,556百万円																																																												
	1年内	1年超	合計																																																											
11,218百万円	25,947百万円	37,165百万円																																																												
(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。	(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。	(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。																																																												
・受取リース料及び減価償却費	・受取リース料及び減価償却費	・受取リース料及び減価償却費																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5,420百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,566百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	5,420百万円		減価償却費	4,566百万円		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>6,235百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,251百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	6,235百万円		減価償却費	5,251百万円		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>11,202百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>9,438百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	11,202百万円		減価償却費	9,438百万円																																											
受取リース料	5,420百万円																																																													
減価償却費	4,566百万円																																																													
受取リース料	6,235百万円																																																													
減価償却費	5,251百万円																																																													
受取リース料	11,202百万円																																																													
減価償却費	9,438百万円																																																													
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																												
(借手側)	(借手側)	(借手側)																																																												
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	- 百万円	- 百万円	- 百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	- 百万円	- 百万円	- 百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	- 百万円	- 百万円	- 百万円																																					
	1年内	1年超	合計																																																											
- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																												
	1年内	1年超	合計																																																											
- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																												
	1年内	1年超	合計																																																											
- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																												
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)																																																												
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81百万円</td> <td>7百万円</td> <td>88百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	81百万円	7百万円	88百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>123百万円</td> <td>12百万円</td> <td>135百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	123百万円	12百万円	135百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116百万円</td> <td>13百万円</td> <td>129百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計	116百万円	13百万円	129百万円																																					
	1年内	1年超	合計																																																											
81百万円	7百万円	88百万円																																																												
	1年内	1年超	合計																																																											
123百万円	12百万円	135百万円																																																												
	1年内	1年超	合計																																																											
116百万円	13百万円	129百万円																																																												

( 有 価 証 券 関 係 )

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日現在)				
		取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		190,049	219,384	29,335	49,318	19,982
債 券		838,598	843,289	4,690	6,458	1,767
	国 債	559,637	560,755	1,118	1,962	844
	地 方 債	74,649	75,082	433	1,228	794
	社 債	204,312	207,451	3,138	3,267	128
そ の 他		248,170	246,106	2,063	2,140	4,204
合 計		1,276,818	1,308,781	31,962	57,917	25,954

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日現在)
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	8,040
非 上 場 外 国 証 券	16,572
私 募 社 債	5,697

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日現在)				
		取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		183,629	179,897	3,732	26,643	30,375
債 券		949,935	958,747	8,812	9,164	352
	国 債	612,555	614,342	1,786	2,069	283
	地 方 債	53,175	55,512	2,337	2,345	7
	社 債	284,204	288,893	4,688	4,749	61
そ の 他		293,188	289,534	3,654	4,035	7,689
合 計		1,426,753	1,428,179	1,425	39,843	38,417

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について7,263百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、期末時価が取得原価に比べ50%以上下落したものは全て、30%以上50%未満下落したものは信用リスクに係る評価結果を加味したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)
その他の有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	7,016
非上場外国証券	12,294
私募社債	6,125

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	201,665	85

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	3,997	3,999	1	1	-

(注)時価は、前連結会計年度末日における市場価格に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	189,817	200,464	10,646	36,624	25,978
債券	977,788	986,833	9,044	9,143	98
国債	702,662	704,682	2,019	2,112	92
地方債	50,999	53,220	2,220	2,220	0
社債	224,125	228,930	4,804	4,810	5
その他	273,610	270,517	3,093	2,971	6,065
合計	1,441,216	1,457,814	16,597	48,740	32,142

(注)連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	前連結会計年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	378,660	15,575	250

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	7,329
非上場外国証券	16,483
私募社債	6,014

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位:百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	国債	526,085	414,669	46,725	9,364
	地方債	-	35,847	17,373	-
	社債	55,492	156,850	20,237	2,364
	その他	39,541	200,533	29,859	7,858
合計		565,626	615,203	76,585	17,223

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		13,354	20

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

( その他有価証券評価差額金 )

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
評価差額(その他有価証券)	31,962
( )繰延税金負債	13,201
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,760
( )少数株主持分相当額	33
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	751
その他有価証券評価差額金	19,479

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)
評価差額(その他有価証券)	1,425
( )繰延税金負債	610
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	815
( )少数株主持分相当額	22
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	221
その他有価証券評価差額金	1,059

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
評価差額(その他有価証券)	16,597
( )繰延税金負債	6,863
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,734
( )少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	121
その他有価証券評価差額金	9,864

( デリバティブ取引関係 )

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	445,366	120	120
	金利オプション	-	-	-
	その他	10,800	11	11
合 計			131	131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

- (注) 1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、除いております。  
 2.「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	114,895	14	14

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日現在)
		契 約 額 等
取引所	通貨先物	-
	通貨オプション	-
店頭	為替予約	5,643
	通貨オプション	852
	その他	-

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	株式指数先物	-	-	-
	株式指数オプション	224	1	0
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			1	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。



## (4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	債券先物	1,853	1	1
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 当中間連結会計期間末

## (1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	金利先物	99	0	0
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	316,974	0	0
	金利オプション	-	-	-
	その他	23,680	10	10
合 計			10	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
店頭	通貨スワップ	21,147	10	10
	為替予約	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。

2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	48,295	151	151

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物	-	
	通貨オプション	-	
店頭	為替予約	3,782	
	通貨オプション	16,154	
	その他	-	

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	615	6	6
	株式指数オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	4,464	4	4
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 前連結会計年度末

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- ・金利関連取引： 金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
- ・通貨関連取引： 通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引
- ・債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引： 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

#### (2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応

資産・負債のリスクコントロール手段

トレーディング（短期的な売買差益獲得）

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段としての利用につきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しており、貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を主として採用しております。これは「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められた「リスク調整アプローチ」に基づくものであり、ヘッジの有効性の評価については、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることの検証をもって実施しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失を限定して取組む方針としております。

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット（金利・価格・為替）の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成13年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率（国際統一基準）によるマーケットリスク相当額は13億円（連結ベース、標準的方式）、与信相当額は94億円（連結ベース、カレント・エクスポージャー方式）となっております。

#### (4) リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理室を設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

#### (5) 定量的情報に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類		前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
取引所	金利先物	売建 買建				
			うち1年超			
取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	187,107	121,607	4,061	4,061
		受取変動・ 支払固定	182,067	119,567	4,106	4,106
		受取変動・ 支払変動	3,881	975	34	34
	金利オプション	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
その他	売建	13,330	10,330	17	17	
	買建	10,900	7,900	20	20	
合計				77	77	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、除いております。

2.「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	74,159	479	479

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類		前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
			契約額等	
取引所	通貨先物	売建	-	
		買建	-	
	通貨オプション	売建	-	
		買建	-	
店頭	為替予約	売建	2,760	
		買建	2,382	
	通貨オプション	売建	537	
		買建	537	
	その他	売建	-	

		買 建	-
--	--	-----	---

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類		前連結会計年度（平成 13 年 3 月 31 日現在）			
			契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち 1 年超		
取引所	債券先物	売 建	1,257	-	6	6
		買 建	1,256	-	4	4
	債券先物 オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
	そ の 他	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
合 計				1	1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## (セグメント情報)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	447.97円	432.58円	438.21円
連結ベースの 1株当たり中間(当期)純利益	9.91円	7.05円	16.90円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	9.11円	—	—

(注) 1. 連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益は、(中間)期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、前連結会計年度及び当中間連結会計期間は潜在株式がありませんので記載していません。

## (2)その他

該当ありません。

## 中間監査報告書

平成12年12月22日

株式会社 千葉銀行  
取締役頭取 早川 恒雄 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 矢崎 豊国 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 恩田 勲 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 山田 良治 印  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則および手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社千葉銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 中間監査報告書

平成13年12月21日

株式会社千葉銀行  
取締役頭取 早川恒雄 殿

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 矢崎豊国 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 恩田 勲 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 山田良治 印  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社千葉銀行の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



## 2. 中間財務諸表等

### (1) 中間財務諸表

#### 中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間会計期間末 (平成13年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成13年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
現金預け金		166,803	2.14	153,506	1.94	182,114	2.30
コ－ル口－ン		40,000	0.51	70,000	0.88	-	-
買入手形		60,000	0.77	20,000	0.25	139,200	1.76
買入金銭債権		28	0.00	373	0.00	24	0.00
特定取引資産		195,253	2.50	198,161	2.50	205,199	2.60
金銭の信託		25,428	0.33	6,798	0.09	13,354	0.17
有価証券	1,2,9	1,335,682	17.12	1,455,582	18.39	1,485,083	18.78
(うち自己株式)	3	( 2 )	( 0.00 )	( - )	( - )	( 6 )	( 0.00 )
貸出金	4,5,6, 7,8,9 10	5,661,989	72.59	5,709,582	72.12	5,597,488	70.79
外国為替		2,929	0.04	2,298	0.03	2,294	0.03
その他資産	9	109,888	1.41	119,157	1.50	87,010	1.10
動産不動産	9,11, 12,14	110,752	1.42	109,121	1.38	110,021	1.39
繰延税金資産		90,448	1.16	97,316	1.23	92,359	1.17
支払承諾見返		188,546	2.42	174,248	2.20	187,160	2.37
貸倒引当金		188,043	2.41	198,882	2.51	194,311	2.46
投資損失引当金		144	0.00	178	0.00	57	0.00
資産の部合計		7,799,562	100.00	7,917,087	100.00	7,906,943	100.00
(負債の部)							
預渡性預金	9	6,711,871	86.06	6,929,722	87.53	6,792,637	85.91
コ－ルマネ－	9	18,490	0.24	97,020	1.22	198,237	2.51
売渡手形	9	101,648	1.30	18,029	0.23	371	0.00
特定取引負債		22,000	0.28	-	-	17,800	0.23
借入金	13	2,687	0.03	4,434	0.06	4,724	0.06
外国為替		158,154	2.03	131,216	1.66	147,879	1.87
転換社債		195	0.00	312	0.00	259	0.00
その他負債	9	29,979	0.38	-	-	-	-
退職給付引当金		163,994	2.10	148,115	1.87	131,444	1.66
債権売却損失引当金		19,169	0.25	22,386	0.28	20,835	0.26
再評価に係る繰延税金負債	14	31,344	0.40	23,521	0.30	30,764	0.39
支払承諾		9,389	0.12	9,389	0.12	9,389	0.12
負債の部合計		188,546	2.42	174,248	2.20	187,160	2.37
負債の部合計		7,457,470	95.61	7,558,395	95.47	7,541,504	95.38
(資本の部)							
資本金		106,891	1.37	121,019	1.53	121,019	1.53
資本準備金		84,050	1.08	98,178	1.24	98,178	1.24
利益準備金		50,041	0.64	50,930	0.64	50,430	0.64
再評価差額金	14	13,346	0.17	13,344	0.17	13,346	0.17
その他の剰余金		69,153	0.89	74,377	0.94	72,727	0.92
任意積立金		58,671		66,671		58,671	
中間(当期)未処分利益		10,482		7,706		14,056	
その他有価証券評価差額金		18,608	0.24	843	0.01	9,738	0.12
自己株式		-	-	1	0.00	-	-
資本の部合計		342,092	4.39	358,691	4.53	365,439	4.62
負債及び資本の部合計		7,799,562	100.00	7,917,087	100.00	7,906,943	100.00

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度要約損益計算書	
	自平成12年4月1日 至平成12年9月30日		自平成13年4月1日 至平成13年9月30日		自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	112,251	100.00	95,954	100.00	218,827	100.00
資金運用収益	88,319		81,594		178,535	
(うち貸出金利息)	(69,279)		(66,691)		(140,503)	
(うち有価証券利息配当金)	(11,725)		(10,205)		(25,103)	
役務取引等収益	10,005		10,179		19,935	
特定取引収益	121		215		564	
その他業務収益	1,522		1,586		6,109	
その他経常収益	12,282		2,378		13,683	
経 常 費 用	99,664	88.79	88,305	92.03	195,625	89.40
資金調達費用	23,679		16,334		46,807	
(うち預金利息)	(14,308)		(8,625)		(29,857)	
役務取引等費用	3,635		4,034		7,416	
特定取引費用	210		-		155	
その他業務費用	705		147		2,219	
営業経費 <sup>1</sup>	39,526		39,051		78,385	
その他経常費用 <sup>2</sup>	31,906		28,736		60,641	
経 常 利 益	12,586	11.21	7,648	7.97	23,202	10.60
特 別 利 益	27	0.02	1	0.00	29	0.01
特 別 損 失	130	0.11	104	0.11	455	0.21
税引前中間(当期)純利益	12,483	11.12	7,545	7.86	22,775	10.40
法人税、住民税及び事業税	56	0.05	1,940	2.02	112	0.05
法人税等調整額	5,226	4.66	1,301	1.36	9,556	4.37
中間(当期)純利益	7,200	6.41	4,302	4.48	13,107	5.98
前期繰越利益	3,285		3,402		3,285	
再評価差額金取崩額	2		1		2	
中間配当額	-		-		1,944	
中間配当に伴う利益準備金積立額	-		-		388	
中間(当期)未処分利益	10,482		7,706		14,056	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は主として移動平均法により算定）しております。</p>

	前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。  (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年～50年 動 産 2年～20年 電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間期からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴う経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。  (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 6年～50年 動 産 : 2年～20年  (2) ソフトウェア 同 左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	—	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
6. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（20,129 百万円）については、5 年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理。 なお、会計基準変更時差異（20,129 百万円）については、5 年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（20,129 百万円）については、5 年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 債権売却損失引当金 同 左</p>	<p>(4) 債権売却損失引当金 同 左</p>
7. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、その他当行が、直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資（外貨にて調達したものを除く）、その他当行が、直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産については取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

	前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
9.ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>	同 左	同 左
10.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

( 追加情報 )

<p>前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日</p>
<p>前中間会計期間まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間は資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は 188,043 百万円、負債の部は 188,043 百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>(退職給付会計) 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 10 年 6 月 16 日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 2,099 百万円、税引前中間純利益は 2,099 百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 10 年 6 月 16 日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 4,075 百万円、税引前当期純利益は 4,075 百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
<p>(金融商品会計) 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 377 百万円、税引前中間純利益は 377 百万円減少しております。 なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴う中間財務諸表規則の改正により、中間貸借対照表の表示科目が改定され、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(金融商品会計) 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 304 百万円、税引前当期純利益は 304 百万円減少しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来からの総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」は、それぞれ 1,676 百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ 1,676 百万円減少しております。</p>



<p>前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日</p>
		<p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ889百万円減少いたします。</p> <p>3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、貸借対照表の表示科目が改定されましたが、その内容は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を適用してはりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。当基準の適用による有価証券、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日</p>
	<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(東京都の外形標準課税に係る事業税) 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 145 号)が平成 12 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」として 116 百万円計上しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(東京都の外形標準課税に係る事業税) 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12 年東京都条例第 145 号)が平成 12 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として 239 百万円計上しております。</p>
<p>_____</p>	<p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は 1 百万円、資本の部は 1 百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>

## 注 記 事 項

### ( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 13 年 3 月 31 日)
<p>1. 子会社の株式総額 1,642 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に 32,639 百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第 210 条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 56,670 百万円、延滞債権額は 281,199 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 18,533 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 107,125 百万円であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び新株式払込金総額 2,142 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約（現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に 10,984 百万円含まれております。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 56,501 百万円、延滞債権額は 259,040 百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 22,477 百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 99,046 百万円あります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 1,642 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、その他の証券に合計 21,923 百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第 210 条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 55,656 百万円、延滞債権額は 275,697 百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 17,991 百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 102,749 百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 13 年 3 月 31 日)																										
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 463,529 百万円であります。</p> <p>なお、上記 4. から 7. に掲げたりスク管理債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、当中間会計期間末からリスク管理債権額は、資産の自己査定債務者区分に基づき計上しております。</p> <p>8. 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形の額面金額は、98,809 百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>76,931 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>155,301 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>13,290 百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>11,040 百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>22,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債（債券貸付取引担保金）</td> <td>19,329 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 151,194 百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は 7,897 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 422 百万円及び債券借入取引担保金は 25,123 百万円であります。</p>	有価証券	76,931 百万円	貸出金	155,301 百万円	預金	13,290 百万円	コールマネー	11,040 百万円	売渡手形	22,000 百万円	その他負債（債券貸付取引担保金）	19,329 百万円	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 437,064 百万円であります。</p> <p>なお、上記 4. から 7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形の額面金額は、85,359 百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>205,905 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>13,499 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券 105,467 百万円及び貸出金 1,184 百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は 7,607 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 190 百万円及び債券借入取引担保金は 30,301 百万円であります。</p>	有価証券	205,905 百万円	預金	13,499 百万円	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 452,095 百万円であります。</p> <p>なお、上記 4. から 7. に掲げたりスク管理債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、当期よりリスク管理債権額は、資産の自己査定債務者区分に基づき計上しております。</p> <p>8. 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形の額面金額は、94,492 百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>317,014 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,450 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>46,774 百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>17,800 百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸付取引担保金</td> <td>13,849 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 200,759 百万円を差し入れております。</p>	有価証券	317,014 百万円	貸出金	3,450 百万円	預金	46,774 百万円	売渡手形	17,800 百万円	債券貸付取引担保金	13,849 百万円
有価証券	76,931 百万円																											
貸出金	155,301 百万円																											
預金	13,290 百万円																											
コールマネー	11,040 百万円																											
売渡手形	22,000 百万円																											
その他負債（債券貸付取引担保金）	19,329 百万円																											
有価証券	205,905 百万円																											
預金	13,499 百万円																											
有価証券	317,014 百万円																											
貸出金	3,450 百万円																											
預金	46,774 百万円																											
売渡手形	17,800 百万円																											
債券貸付取引担保金	13,849 百万円																											

前中間会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 13 年 3 月 31 日)
<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 91,827 百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 12,923 百万円 (当中間期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 147,529 百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,236,748 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,221,925 百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が 922,297 百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 90,797 百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,849 百万円 (当中間期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 120,549 百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,211,749 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,203,005 百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が 900,407 百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 89,614 百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,927 百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 137,302 百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 13 年 3 月 31 日)
<p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,997 百万円</p>

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,930 百万円 その他 12 百万円</p> <p>2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。</p> <p>(1)貸倒引当金繰入額 20,555 百万円 (2)債権売却損失引当金繰入額 4,527 百万円 (3)株式等償却 3,828 百万円 (4)退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 2,012 百万円</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,094 百万円 その他 12 百万円</p> <p>2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。</p> <p>(1)貸倒引当金繰入額 16,669 百万円 (2)株式等償却 7,961 百万円 (3)退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 2,012 百万円 (4)債権売却損失引当金繰入額 1,129 百万円</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 4,080 百万円 その他 25 百万円</p> <p>2. その他経常費用には、債権売却損失引当金繰入額 7,523 百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 4,025 百万円、債権売却損 1,982 百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 百万円</th> <th>その他 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,212</td> <td>-</td> <td>2,212</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,908</td> <td>-</td> <td>1,908</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>303</td> <td>-</td> <td>303</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>200百万円</td> <td>103百万円</td> <td>303百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当中間期の支払リース料 164 百万円 ・減価償却費相当額 164 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	2,212	-	2,212	減価償却累計額相当額	1,908	-	1,908	中間期末残高相当額	303	-	303		1年内	1年超	合計		200百万円	103百万円	303百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 百万円</th> <th>その他 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,053</td> <td>-</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>898</td> <td>-</td> <td>898</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>155</td> <td>-</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>89百万円</td> <td>66百万円</td> <td>155百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当中間期の支払リース料 83 百万円 ・減価償却費相当額 83 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	1,053	-	1,053	減価償却累計額相当額	898	-	898	中間期末残高相当額	155	-	155		1年内	1年超	合計		89百万円	66百万円	155百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 百万円</th> <th>その他 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,272</td> <td>-</td> <td>2,272</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,033</td> <td>-</td> <td>2,033</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>239</td> <td>-</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>132百万円</td> <td>106百万円</td> <td>239百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料 287 百万円 ・減価償却費相当額 287 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	2,272	-	2,272	減価償却累計額相当額	2,033	-	2,033	期末残高相当額	239	-	239		1年内	1年超	合計		132百万円	106百万円	239百万円
	動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円																																																																							
取得価額相当額	2,212	-	2,212																																																																							
減価償却累計額相当額	1,908	-	1,908																																																																							
中間期末残高相当額	303	-	303																																																																							
	1年内	1年超	合計																																																																							
	200百万円	103百万円	303百万円																																																																							
	動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円																																																																							
取得価額相当額	1,053	-	1,053																																																																							
減価償却累計額相当額	898	-	898																																																																							
中間期末残高相当額	155	-	155																																																																							
	1年内	1年超	合計																																																																							
	89百万円	66百万円	155百万円																																																																							
	動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円																																																																							
取得価額相当額	2,272	-	2,272																																																																							
減価償却累計額相当額	2,033	-	2,033																																																																							
期末残高相当額	239	-	239																																																																							
	1年内	1年超	合計																																																																							
	132百万円	106百万円	239百万円																																																																							
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計		- 百万円	- 百万円	- 百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計		- 百万円	- 百万円	- 百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> <td>- 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超	合計		- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																
	1年内	1年超	合計																																																																							
	- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																																							
	1年内	1年超	合計																																																																							
	- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																																							
	1年内	1年超	合計																																																																							
	- 百万円	- 百万円	- 百万円																																																																							

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成12年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)及び前事業年度末(平成13年3月31日現在)

該当ありません。

## (2) その他

中間配当（商法第 293 条ノ 5 の規定による金銭の分配）

平成 13 年 11 月 21 日開催の取締役会において、第 96 期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,113 百万円
1 株当たりの中間配当金	2 円 50 銭



## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |                  |                            |                             |
|-----|---------------------|------------------|----------------------------|-----------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び<br>その添付書類 | 〔 事業年度<br>(第95期) | 自平成12年4月 1日<br>至平成13年3月31日 | 〕 平成13年 6月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) | 訂正発行登録書             |                  |                            | 平成13年 6月29日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。